

大阪府警様監修
自転車安全運転啓発ポスター完成

1,000部 寄贈しました!



ご存知ですか? 自転車利用者の方へ

自転車運転者講習制度

3年以内に「一定の危険な違反行為」をして2回以上検挙された、または事故を起こした自転車運転者が対象となります。
【受講時間:3時間 手数料:5,700円】
受講に付かない場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

改正道路交通法の施行(平成27年6月1日)により、自転車運転者講習制度が始まっています。
知らずに違反行為をしていないか、ここはしっかりとチェック! 今一度見直して安全運転を心掛けましょう。

自転車は原則車道を通行

自転車は軽車両の一種です。原則車道を通行します。車道が狭い場合は歩道側に寄って通行します。

自転車も道路標識に従いましょう

一時停止や歩行者専用などの道路標識に従いましょう。また、適切な手段でも一時停止が必要です。

「…ながら運転」は「しない」

スマートフォンを操作しながら…
傘をさしながら…

車スタンドは使用しないでください!!

これらの違反により事故を起こした場合は、一定の危険な違反行為のひとつである「安全運転義務違反」となることがあります。

「一定の危険行為」とは

- 車道無視
- 通行禁止違反
- 歩行者専用道における車道の通行違反(併行違反)
- 交通信号を無視する等
- 指定交差点の安全進行義務違反等
- 指定場所一時不停止等
- 歩道通行時の進行方法違反
- 自転車(スクーター)不自自転車運転
- 酒酔い運転
- 安全運転義務違反

自転車事故で多額の損害賠償を請求されるケースもあります。自転車の事故で加害者にも被害者にもならないために…自転車の交通ルールを守りましょう!

大阪府警察 制作: 大和写真工業株式会社

ご利用の皆さんの安全を願って日々啓発しています。



寄贈させていただいたポスターは府内の駐輪場に掲示されています。ポスターをご希望の場合はお気軽に営業にお申し付けください。

D-WAVE 11 大和写真工業(株) 本社 大阪府豊中市三和町4-3-1 TEL:06-6331-1800(代) FAX:06-6332-4453
高槻支店 大阪府高槻市明田町1-12 TEL:0681-18005(代) FAX:0681-18000

大和写真工業(株)が毎月お客様へ印刷・複写・デジタルのお役立ち情報をお届けします。

D-WAVE

ディー・ウェーブ
MONTHLY NEWS LETTER PRESS Vol.094

2015
11
November



地域でつくる 大きな和

この度、大阪府警察様とタイアップした「自転車運転罰則強化に伴う啓発ポスター」が完成し、印刷物1,000部を寄贈致しました。当初は地域貢献の一環として当社独自で作成し、皆様に配布していましたが、ちょうどポスター作成を検討されていた大阪府警様の目に留まり、協力要請をいただいた次第です。駅前でのこの緑のポスターを見かけた方もいらっしゃるかも…。これからも地域の安全・安心、活性化のため、自分たちが出来ることをしっかり考え、継続していきたいと思っております。

代表取締役 鶴井 宏尚

地域の安全のために、 私たちの街で、 私たちに出来る事

地域貢献になにができるか、社の人みんなで見つけたテーマは「地域の安全」でした。お役に立ちたい強い想いで取り組み、早3年。そしてついに第3弾が完成しました。

第3弾 自転車安全運転啓発 ポスターをつくりました!!

6月から自転車の罰則が厳しくなるんだって

最近会社の周りで自転車事故多いなあ～

自転車のルールってあんがい知られてないよね

実際に自転車に乗って安全を確認しようか!

じゃあ記事にしよう!!

今年6月に、自転車の道路交通法の罰則が強化されることを知りD-waveでルールを見直す記事を集めました。



D-wave(2015年7月号)に掲載

D-waveをご覧になったお客様より「会社に掲示したい」とのお声をいただき…



制作会議

どうしたら楽しくそれでいて、見やすくてできるかな…

改良に改良をかさね 自転車安全運転啓発ポスター誕生!

「多くの方に見てもらいたい」「ルールを守ってほしい」そんな願いをこめ、病院・官公庁・一般企業へ配布いたしました。

「だったらポスターをつくらう!」ということになりました。

法律に関することやからしっかり調べなあかん!!

第1弾 地域安全マップをつくりました!

小学校や自治会に寄贈

第2弾 AEDリーフ・名刺をつくりました!

地域の消防所などに寄贈

AR動画機能搭載



大阪府警から協力要請!!

お得意先様にお配りしている中で、大阪府警察様の目にとまり、なんと、ぜひ協力させてほしいとのありがたい要請を受けました。法的なチェック、注意点の強調等全面協力をうけ更にわかりやすいポスターに。今では大阪府下で活躍しています!!



パワーアップバージョンは4面に掲載

ISO14001

活動レポート

産業廃棄物の削減

今年度に入り、産廃削減が思うような成果が出ず、苦戦しています。施策の一つであるCTPロス率の削減は目標値をクリアできていますが、メインのCTPマスターの廃棄重量で8.5%増、産廃全体に於いても重量が増加しています。毎月のEMS推進会議で検討を重ね、少しでも挽回できるよう取り組んでいきます。



適用範囲：本社・高槻支店

(画像情報課 松尾)